



平成29年1月13日  
海上保安庁

## 海上保安庁とフィリピン沿岸警備隊間の覚書署名・交換について

1月12日（木）、海上保安庁とフィリピン沿岸警備隊は、海上保安に関する人材育成、情報交換など、協力分野を明確化し、両機関の更なる協力・連携関係の強化を目的とした長官級の協力覚書への署名を行い、安倍晋三総理大臣とフィリピン共和国ロドリゴ・ロア・ドゥテルテ大統領の首脳会談の機会にあわせ、両首脳立会いの下交換を行いました。

### 1. 署名

締結日： 平成29年1月12日（木）  
署名者： 日本国 海上保安庁 中島 敏 長官  
フィリピン共和国 外務省 ペルフェクト・ヤサイ大臣

### 2. 覚書について

名 称： 海上保安庁とフィリピン沿岸警備隊との間の協力覚書  
(Memorandum of Cooperation between the Japan Coast Guard and the Philippine Coast Guard)

内 容： 国際会議等に併せた定期的な会合の開催  
海上保安にかかる人材育成、情報交換等の協力分野の明確化  
巡視船・航空機の寄港時における合同訓練の開催

- 海上保安庁は、2000年以降継続してフィリピン沿岸警備隊に長期専門家を派遣するなど、長きにわたる緊密な協力関係を構築しており、また、実務者間における協力に係る文書の署名・交換を実施してきた。
- 昨年より、我が国から巡視艇の供与が行われるなど、ハード面での協力も進んでいるところ、人材育成の分野などのソフト面においても両期間の協力関係を更に拡充する必要があることから、実務者間の文書から長官級の文書に発展させることに至った。
- 海上保安庁は、これまでに米国、ロシア、ベトナムなど、6カ国の海上保安機関との間で長官級の文書交換を実施、フィリピンで7カ国目となる。